

平成29年度 飲酒運転根絶強化月間 川崎市実施要綱

12月1日(金)から31日(日)までの1か月間

目 的

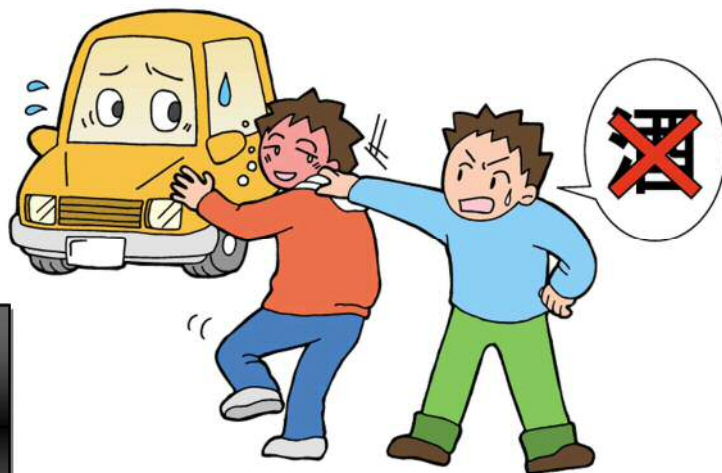
依然として後を絶たない悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を市民総ぐるみで展開します。

スローガン

- ・乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者
- ・一滴が 涙に変わる その飲酒
- ・飲む前に 必ず確保 ハンドルキーパー

運動の重点

- (1) 飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- (2) 飲酒運転を助長する環境の根絶
- (3) ハンドルキーパー運動の推奨



【参考】ハンドルキーパー運動とは？
(神奈川県交通安全協会HPより抜粋)
自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

主唱：川崎市交通安全対策協議会

1 運動の進め方

- (1) 市交通安全対策協議会は、構成する関係機関・団体との連携を密にして、この運動の目的や重点を踏まえつつ、市民総ぐるみで運動を展開します。
- (2) 区・地区交通安全対策協議会は、それぞれの地域の実態に即した具体的な実施計画を策定し、地域ぐるみの実効ある運動を展開します。
- (3) 関係機関・団体は、この運動の趣旨等について周知徹底を図り、連携して運動を展開します。

2 運動の共通推進事項

- (1) 関係機関・団体に所属する全ての人に、この運動の推進について周知を図ります。
- (2) 各種会議、行事等の機会を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）を発行するときには、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。
- (3) 関係機関・団体、地域組織等が一体となり、「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施するなど、飲酒運転の根絶を図ります。

3 実施機関・団体の役割

【交通関係機関・団体】

- (1) 関係機関・団体と連携して広報活動を強化するとともに、各種行事や講習会等の機会を活用し、この運動を周知します。
- (2) 「ハンドルキーパー運動」など飲酒運転根絶キャンペーンを実施し、飲酒運転の根絶を図ります。
- (3) 警察署と協力して、関係事業所を訪問・指導し、安全運転管理体制の強化を図ります。
- (4) 安全運転管理者は所属運転者に対して、飲酒の根絶と過労運転の防止等を指導徹底するとともに、通勤車両等マイカーの管理対策を強化します。
- (5) 交通安全母の会等では、飲酒運転根絶のための地域活動を推進するとともに、各種交通安全行事に積極的に参加します。
- (6) 地域住民に対して、飲酒運転根絶等の自主活動の推進について働きかけます。

【地域関係団体・各種団体等】

- (1) 地域ぐるみで飲酒運転をなくすための組織作りを推進します。
- (2) 関係機関・団体と連携し、地域の実態に即した取り組みを推進します。

【教育関係機関・団体】

- (1) 飲酒運転による交通事故の悲惨さなどについて訴え、飲酒運転根絶の環境づくりを図ります。

【道路管理者・輸送関係団体等】

- (1) 関係機関相互の連携を密にし、飲酒運転根絶運動を積極的に支援します。
- (2) 飲酒運転の根絶に関し、職場ぐるみで取り組みを強化します。
- (3) 道路情報板や駅広報、車内放送などを活用して、交通安全に関する広報活動を推進します。

【警察】

- (1) 飲酒運転による交通事故の詳細な分析等を踏まえ、飲酒運転の根絶を目的とした効果的、かつ計画的な指導取締りを推進します。
- (2) 関係機関・団体の自主的活動を促進するため、必要な情報を提供するなど積極的な支援を行います。

【市・区・支所】

- (1) 地域の実態に即した交通安全運動の実施要綱等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にしてこの運動を展開します。
- (2) 飲酒運転根絶を図るため、「飲酒運転根絶キャンペーン」等を開催し、広報・啓発活動を強化します。
- (3) 関係機関・団体と連携して、飲酒運転根絶の啓発活動を推進します。
- (4) 各種メディアを活用して、この運動の周知と広報啓発を推進します。

4 重点の取り組み方

	飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発 飲酒運転を助長する環境の根絶 ハンドルキーパー運動の推奨
家庭では	○ ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い、「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。 ○ 自宅で飲酒する場合は、車で来ている人や、運転する予定のある人には、飲酒させないようにしましょう。 ○ お酒の出る宴席等に家族が出席する場合は、車両を運転しないように声をかけましょう。
職場では	○ 職場内に飲酒運転根絶に関するポスター等を掲示し、飲酒運転根絶気運を醸成しましょう。 ○ 広報誌や交通安全教育の中で、飲酒運転事故の悲惨さを呼びかけましょう。 ○ 事業主や安全運転管理者等が中心となって飲酒運転や飲酒運転を助長することがない職場環境をつくりあげましょう。 ○ 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底しましょう。 ○ ハンドルキーパー運動を職場で呼びかけましょう。
地域・学校では	○ 朝礼、ホームルーム等の場を活用し、飲酒運転の危険性・悪質性を呼びかける交通安全教育を推進しましょう。 ○ 各種会合、行事等あらゆる機会に飲酒運転の追放を呼びかける等、飲酒運転根絶の環境づくりに努めましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないように、お互いに声をかけ合い注意しましょう。 ○ 酒類販売業者や飲食店等と協力して、運転する人には絶対に酒類を提供しないようにしましょう。 ○ 飲食店と協力して地域ぐるみでハンドルキーパー運動に取り組みましょう。
運転者は	○ 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しましょう。 ○ 飲酒を伴う会合等には車両を運転していかないようにしましょう。 ○ 飲酒運転の危険性、悪質性、責任の重大性を認識しましょう。